

小学校及び認定こども園の再編整備について

(答申)

令和 5 年 12 月 1 日

琴平町学校等再編整備検討協議会

令和5年12月1日

琴平町教育委員会
教育長 篠原 好宏 様

琴 平 町
町 長 片岡 英樹 様

琴平町学校等再編整備検討協議会

会長 環修

小学校及び認定こども園の再編整備に関する答申書

『令和5年7月11日付け、5琴学整発第1号』で本検討協議会に諮問のあった事項について、慎重な審議を経て意見をとりまとめたので、答申いたします。

○ 諮問事項

- 1) 小学校及び認定こども園の再編整備に関すること
 - ① 小学校の統合について
 - ② 小学校の設置場所について
 - ③ 小学校の整備方法について
 - ④ 認定こども園の統合について
 - ⑤ 認定こども園の設置場所について
 - ⑥ 認定こども園の整備方法について

はじめに

全国的に少子高齢化が進む中、琴平町も例外ではなく、町内に存する3小学校及び2認定こども園の児童・園児の数が減少の一途を辿っています。令和5年7月11日に琴平町教育委員会教育長及び琴平町長から受け取った諮問文にもあったように、令和5年度現在、3小学校の児童数の合計は288名であり、平成26年度の393名と比べて105名減の73.3%となっています。また、琴平町で初めて小学校統合の検討を行い、答申を提出した平成20年度の564名に対しては、276名減の51.1%と、ほぼ半数にまで激減している状況です。加えて、町立の就学前教育施設の乳幼児数（0歳～5歳児）は、現在118名であり、平成26年度の149名に比べて、31名減の79.1%となっています。

したがって、琴平町の小学校及び認定こども園の再編については、喫緊の重要課題であるという認識のもと検討を行ってまいりました。

そこで、本検討協議会は、合計9回の協議を行い、平成20年1月と平成28年3月に「琴平町立小学校の適正規模・適正配置検討委員会」による小学校統合についての答申及び令和3年度の整備構想（案）についても参考にいたしました。また、建設場所や様々な視点からの意見等により、実行できずに今に至っている現状を打破していただくため、12歳までの子どもを持つ保護者とそれ以外の住民から抽出した世帯へのアンケート（以下「アンケート」という。）を行い、広く意見を募りました。結果として、一番多かった意見は「早期に統合してほしい」という声でした。これを私たちは民意として尊重することといたしました。

現在、小学校の一部では、来年度には複式学級の対象となる、10人未満の学級が存在しており、新たな人間関係や、多様な意見にふれる機会やお互い切磋琢磨できる環境が損なわれている現状にあります。こういった現状や過去の答申の経緯等を踏まえ、これからのお子も達のことを最優先に考え、様々な観点から総合的に審議を行った結果を提言としてまとめましたので、ここに提出させていただきます。

答申の内容として、平成28年3月の検討委員会の答申と一部重複する部分がありますが、これは、本検討協議会の検討内容とアンケートの結果から、この提言内容が琴平町の教育施設の在り方として最適だと考えています。町当局、町議会におかれましても、本提言を民意として受け止めていただき、本町の将来を担う子ども達が明るく、元気よく成長できる環境を1日も早く実現していただけることを期待いたします。

令和5年12月1日

琴平町学校等再編整備検討協議会
会長 環修

提　　言

小学校及び認定こども園の再編整備について、下記の通り提言する。

記

1. 町立小学校は1校に、町立認定こども園も1園に統合し、令和11年度までに開校・開園を目指すことが望ましいと考える。

(小学校について)

現状の3校のままの方が、1学級当たりの人数が少なく、先生と子ども達との距離が近くなり、より細かで丁寧な指導が受けられる等の意見もあった。

しかし一方で、統合し1学年が複数の学級になると、子ども達同士が切磋琢磨する場面が増え、学校行事の幅が広がり多様な経験ができる点や、クラス替えができることにより、様々な人間関係が築け、それに伴い生徒指導上の問題も解決できるといったことが期待できる。

また、アンケートでは、少子化が及ぼす、子ども達への教育的観点や行事等への不安から「早急に統合してほしい」という声が数多く寄せられたため、早急に事業を開始し、現状の問題を解消することが急務であると考える。

以上のことから、小学校は1校に統合を行うことが望ましいと考える。

(認定こども園について)

現在ある南と北の2つの認定こども園では、今後さらなる少子化により行事等も十分に行えない状況となる。さらに、北こども園は分園である為、0～5歳児の連続した教育・保育が困難な上、保護者の送迎や給食の運搬等で不便を生じている。

認定こども園については、就学前教育という観点で、集団生活を行いながら、家庭では体験できない社会・文化・自然などに触れ、生涯にわたる学習の基礎や生きる上で大切な好奇心や探求心を養うことが重要であると考える。

園児の数が増えることで、様々な遊びや行事などが多様化し、子ども同士の学び合いの中で、これまで以上に社会性や協調性が養われるとともに、思考力・判断力・表現力等が培われる機会が増加することが期待される。

さらに、きめ細やかな教育・保育が可能となる適正数の保育教諭が配置され、より目配りが行き届きやすい環境を整備するために、認定こども園は1園に統合することが望ましいと考える。

2. 町立統合小学校及び町立統合認定こども園については、既存施設の改修ではなく、新築とすることが望ましいと考える。

(小学校について)

統合小学校及び統合認定こども園は新築せずに、既存施設を改修した方が、経済的であり、工期も短く統合も早くできるのではないかという意見が出た。加えて、先行して既存校に統合する案も出たが、3小学校を統合できる規模の既存小学校は、琴平小学校だけであり、スクールバス・来校者用の駐車場の問題や、数年の間に2回の移動をすることになり、子ども達にとって、環境の変化及び負担が大きいことから現実的ではないと考えた。

一方で、新築の場合は耐用年数も長く、様々な学習形態に対応できるオープンスペース等を考慮した教室や廊下などを作ることができる。

また、近年の小学校では、1人1台のタブレットが配布され、学級単位で一つの空間で一斉に黒板に向かう授業スタイルだけでなく、タブレットを用いて様々なグループで他者との協働により創造的な学習を行うなど、学びのスタイルは多様化している。そのためにも、統合小学校は、これから時代に沿った教育環境を整備することができる新築が望ましいと考える。

(認定こども園について)

現在の園舎は、施設の老朽化だけでなく、部屋数の不足などの規模の問題・周辺の道路事情や送迎用の駐車場の確保などの課題が多く、保護者からも不安や不満の声が数多く聞こえる。

このような現状と、激甚化している近年の災害や地球温暖化による気温の上昇等、昨今の異常気象などを考慮すると、一人一人がゆとりある明るく開放的な空間の中、全ての子ども達への目配りが可能で、安心して過ごすことのできる認定こども園を新たに整備することが、琴平町の将来を担う子ども達の教育・保育の観点からも必要不可欠である。以上から、認定こども園も新築が望ましいと考える。

3. 町立統合小学校及び町立統合認定こども園は、琴平町の地理的に真ん中あたりの新たな土地に建設し、併設することが望ましいと考える。

検討協議会で絞り込んだ案で実施した、アンケートでは、「町の地理的に真ん中あたりに新たな土地を購入し、町立統合小学校及び町立統合認定こども園を併設し、いずれも新築する」が一番多かった。これは、検討協議会の意見とも一致している。

また、意見として、小学校に関しては「どの地区に住んでいても真ん中であれば平等だと思う」や、認定こども園に関しては「駐車場問題が解決できると思う」という声があった。統合を行う上で、既存施設の問題の解消は必要不可欠であり、新たな土地であれば現状の課題（駐車場問題等）を克服しつつ、更なる利便性の向上も期待できる。

また、併設に関しても、子どもの学習・教育・保育の連携や、認定こども園から統合小学校への進学の移行がスムーズになるという利点、児童が園児と交流することで児童に責任感が出るなどのメリットも多い。加えて、送迎の観点からも、保護者の負担軽減に繋がると考えられる。

以上の観点から、統合小学校と統合認定こども園が一体となり、新たな土地に建設することで、特色ある教育・保育システムを提供できる併設が望ましいと考える。

《留意すべき事項》

1) 建設場所については、平成28年3月に検討された答申と同様となっている。しかし、前回の答申も今回の答申も、新たな土地を確保し、どの校区からも均等・平等な位置に整備することが琴平町民の民意であると捉え、早期の実現に向けて尽力すること。

但し、新たに統合小学校・統合認定こども園用地を確保することが困難であると判断した場合は、検討協議会で候補案としていた、「象郷小学校敷地の周辺に新たな土地を購入し、既存の土地と合わせて、そこに町立統合小学校と町立統合認定こども園を併設し、いずれも新築する」を、代替案とすることが適当であると考える。これは、アンケートで2番目に賛成が多かった案であり、検討協議会の意見とも一致している。

2) 新たな土地での建設の場合、一部の小学生が遠距離通学となることも考えられる。そのような場合には、一定距離を超える小学生に対しては、スクールバス等の通学支援も考慮すること。

3) 統合小学校と統合認定こども園の併設計画にあたっては、双方の独自性を尊重し、相互の学習・教育・保育活動を安心して安全に行うことができるよう配慮すること。また、防災対策（浸水・地震等）についても十分に検討を行うこと。

また、周辺整備として、安全な通学路や十分な送迎用駐車場等の整備にも尽力すること。